解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十六日

福岡市博多区博多駅東二丁目八番一一号
特定非営利活動法人福岡犯罪被害者支援センター
清算人　芦塚　増美

配当公告

徳島市伊月町四丁目三〇番地
破産者　東ライフ工業株式会社

右の者に対する徳島地方裁判所平成二十三年（フ）第五八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三九七、〇〇七、一一〇円
一、配当することのできる金額
金三一、〇二〇、四七六円

平成二十四年五月十六日

徳島市徳島本町二丁目一八番地
破産管財人弁護士　中西　一宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県東置賜郡川西町大字吉田一四九四番地、最後の住所千葉県成田市中台三丁目四番地　一棟四〇一号
被相続人　亡　舩山　忠重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

事務所千葉県成田市花崎町八〇〇―六　丸喜ビル五階　弁護士法人リーガルプラス成田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　谷　靖介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県館山市船形一〇五二番地一、最後の住所東京都墨田区向島二丁目一四番九号
被相続人　亡　儀邊　温子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　上村　哲史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県村上市間島五三二番地、最後の住所東京都清瀬市旭が丘二丁目三番七―三〇五号
被相続人　亡　菅原あつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

東京都立川市緑町七番地の二サンクタス立川Ｔ一南立川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　永淵　慎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都羽村市羽中三丁目五七七番地、最後の住所東京都羽村市羽中四丁目一二番一五号
被相続人　亡　小林　善春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階八王子総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大久保康裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区南青山六丁目一四番地三号、最後の住所東京都国立市北三丁目三八番の一二―一〇三
被相続人　亡　吉村　宣子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

東京都日野市日野本町三―一四―一八谷井ビル四階日野市民法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村　真実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県福井市中央一丁目七〇六番地、最後の住所横浜市緑区十日市場町八八〇番地一二　ジョイライフ十日市場
被相続人　亡　野村　壽榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

横浜市中区南仲通三―二六　カーニープレイス横浜関内七階
相続財産管理人　弁護士　鈴木　洋平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市西区古江上二丁目五〇二番地七、最後の住所広島市西区古江上二丁目五〇二番地七　一三〇五号　被相続人　亡　岡田　利美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

広島市中区吉島新町一丁目七番二号、事務所広島市南区荒神町三番五―二〇一号
相続財産管理人　松田　隆宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市八幡西区大字浅川七一五番地、最後の住所福岡県遠賀郡水巻町頃末南三丁目一六番三号　被相続人　亡　大畠　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

事務所福岡県福津市手光南一丁目二番一八号
相続財産管理人　司法書士　板鳥　博子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎市魚の町一番、最後の住所長崎市魚の町一番二三―五〇四号
被相続人　亡　野村　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

長崎市麹屋町二番一五―六〇二号
相続財産管理人　入山　和明

第23期決算公告

平成24年5月16日　横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

株式会社京急百貨店

取締役社長　石塚　護

貸借対照表の要旨

（平成24年2月29日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	9,376	流動負債	8,409
固定資産	7,369	引当金	64
有形固定資産	5,924	その他	8,345
無形固定資産	14	固定負債	2,160
投資その他の資産	1,430	退職給付引当金	164
		役員退職慰労引当金	3
		その他	1,993
		負債合計	10,570
		株主資本	6,346
		資本金	100
		資本剰余金	5,461
		その他資本剰余金	5,461
		利益剰余金	785
		その他利益剰余金	785
		評価・換算差額等	△ 170
		その他有価証券評価差額金	△ 170
		純資産合計	6,175
資産合計	16,746	負債・純資産合計	16,746

損益計算書の要旨

（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	36,442	経常利益	171
売上原価	26,980	税引前当期純利益	171
売上総利益	9,462	法人税、住民税及び事業税	11
販売費及び一般管理費	9,272	法人税等調整額	19
営業利益	190	当期純利益	140
営業外収益	162		
営業外費用	180		